

施策展開〔8本の柱〕

森林・林業の再生

1 持続経営可能な森林づくり

収益が確保される林業経営を実現します。

①森林経営計画の作成促進

- ◇森林所有者や林業事業者を対象に、森林経営計画作成セミナー等を開催し、収益が確保される林業経営を提案することにより、林業経営への参入を促進します。
- ◇森林経営計画の作成にあたっては、制度の説明から、関係者の合意形成、計画書を作成し認定を受けるまできめ細かな支援を行います。
- ◇森林認証の取得を支援します。

②利用間伐及び皆伐、再造林の推進

- ◇利用間伐に対する支援を通して、A材からD材までの搬出利用を促進します。
- ◇再造林・育林及び獣害防除対策を支援することにより皆伐施業を促進します。
- ◇年間素材生産量40万m³の達成に向け、年間2,000haの利用間伐と300haの皆伐を推進します。
- ◇境界が不明で間伐等が進まない森林の境界明確化を支援します。

③苗木の生産供給体制整備

- ◇優良な種子の確保に努めます。(少花粉スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等)
- ◇コンテナ苗木の生産施設等の整備を支援します。
- ◇採種園の造成を目指し、初期成長の良い少花粉スギを選抜します。

④森林獣害対策の推進

- ◇野生獣類による林業被害等の軽減を図るため、被害地域、市町村、関係機関等との連携を強化し、捕獲等を推進します。
- ◇ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ等による林業被害を防止するため、忌避剤塗布や被害防止テープ等の巻き付け、侵入防止柵の設置などを推進し、森林所有者の林業経営を支援します。

2 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備

平成31年の素材生産量40万m³を目指し、生産体制の整備・強化を図ります。

①集約化施業の推進

- ◇各環境森林事務所・森林事務所の専任職員を中心に、集約化施業の推進と木材安定供給体制の構築に向けた取組を強化します。
- ◇林道・作業道等の整備及び高性能林業機械の導入を支援することにより、作業の効率化を推進し、生産性の向上を図ります。
- ◇素材生産量の増大に対応するため、A材からD材まで合理的に集荷できる一括集荷拠点等の整備を推進するとともに、輸送体制の強化を図ります。
- ◇木質バイオマスの需要増に対応するため、低質材収集体制の整備を行います。

②林業事業者の素材生産能力向上

- ◇森林組合とその他の民間事業者との連携を強化し、森林経営計画の共同作成や素材生産事業等の受委託を推進します。
- ◇安定的な事業量の確保と効率的な作業システムの確立により生産性の向上を図り、魅力ある成長産業の担い手として新たな雇用を創出します。
- ◇雇用管理者の意識向上を図り、素材生産を担う従事者の育成・定着及び労働安全衛生の確保に組織全体で取り組む体制づくりを支援します。

3 加工・流通体制の強化

県内加工を第一に、40万m³の素材生産量、A材からD材まで全てに対応した加工・流通体制を確立します。

①加工流通拠点の整備

- ◇地域拠点となる加工流通施設の整備を支援します。
- ◇群馬県森林組合連合会前橋木材共販所及び群馬県産材センター(原木市場)の役割・機能強化等を支援します。

②木材流通の合理化

- ◇市場を介した大型製材工場への原木直送の取組を推進します。

③県産材製品の生産拡大と品質向上

- ◇市場競争力のある県産材製品生産を目指し、製材工場等の施設整備を支援します。
- ◇「ぐんま優良木材」品質基準の向上を図ります。
- ◇低質材の利用を促進するため、製紙・燃料用チップの製造施設整備を支援します。
- ◇集成材等の新規工場誘致等に向けた調査・研究に取り組みます。

4 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓

外材から県産材への需要構造転換、地産地消・県内消費の拡大を図るとともに、県外需要の開拓、C・D材など低質材需要の拡大を推進します。

①外材から県産材への利用転換

- ◇製材業者、プレカット事業者、工務店等のサプライチェーンを構築して県産材製品の需要拡大を行う取組を推進します。
- ◇ぐんまの木で家づくり支援を継続して実施します。
- ◇公共建築物等における県産材の使用を促進します。

②新たな木材需要の創出

- ◇非住宅分野への県産材の利用を促進します。
- ◇木質バイオマス利活用施設整備を支援します。

③県外需要の開拓

- ◇県外需要の開拓に向けた調査・研究に取り組みます。
- ◇「ぐんま優良木材」のブランド力の向上を図ります。

5 林業の担い手等の確保・育成

新しい時代の林業を支える担い手を確保・育成します。

①林業を支える人材の確保

- ◇就業ガイダンス、就業相談等による人材確保の取組を支援します。
- ◇「ぐんま林業学校」による現場体験会や基礎研修などにより人材の発掘と就業の円滑化の取組を支援します。

②林業を支える人材の育成

- ◇林業技能競技会開催等による担い手のモチベーション向上の取組を推進します。
- ◇森林施業プランナースキルアップ研修等により集約化施業を着実に実施できる人材を育成します。
- ◇高性能林業機械技術者養成研修等により現場技術者を育成します。
- ◇林業作業士(フォレストワーカー)や現場管理責任者(フォレストリーダー)、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成に努めます。

6 きのご産業等の振興

安全・安心なきのご生産体制の構築と特用林産物の生産振興を図ります。

①安全・安心の確保

- ◇放射性物質により汚染されたいだけ原木林の再生と、安全なしいだけ原木の確保を図ります。
- ◇きのごのモニタリング検査(放射性物質)による結果を公表するなど、安全・安心なきのごの宣伝活動を強化します。
- ◇地理的優位性を生かした群馬のきのごの販売拡大の取組を支援します。

②生産基盤の整備

- ◇きのご生産量の増加や生産の効率化のため、生産拠点施設や集出荷施設の整備を推進します。
- ◇高品質なきのごを低コストで栽培する技術や害虫防除技術の研究に取り組みます。

③担い手の育成

- ◇後継者を含めた新規参入者の技術向上を図ります。

森林環境の保全

7 公益的機能の高い森林づくり

『水源県ぐんま』として、水源^{かん}涵養、災害防止、地球温暖化防止機能等、公益性の高い森林の維持・造成を図ります。

①災害に強い森林づくり

- ◇森林が有する土砂災害等を防止する国土保全機能や、洪水調節機能などの公益的機能を持続的に発揮させるため、間伐等森林整備を推進します。
- ◇豪雨、地震等により山地災害が発生した場合には、早急に復旧整備を行います。
- ◇山地災害による被害を防止・軽減するため、既存施設の維持管理・更新等を図る長寿命化対策や計画的な施設の設置を行います。

②森林の適正な保全

- ◇公益上重要な森林は、保安林に指定することにより、長期にわたって保全します。特に、山地災害を防止・軽減するため、山地災害危険地区における保安林指定を重点的に進めます。
- ◇無秩序な森林の伐採や開発を防止するため、「林地開発許可制度」を適正に運用するとともに、市町村と連携し「伐採届出制度」の適正な運用に努めます。
- ◇林野火災の未然防止を図るため予防対策を実施します。

③平地林の保全・管理

- ◇里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境の創造を推進します。
- ◇重要な平地林は、森林所有者との協定や公有林化等を通して保全を図ります。

8 森林を支える仕組みづくり

社会全体で森林を守り、育て、次代に引き継ぐ取組を推進します。

①ぐんま緑の県民税制度の推進

- ◇水源地域等の森林を整備するとともに、災害に強い森林づくりや荒廃した里山・平地林の整備を支援し、安全・安心な生活環境を創造するため、「ぐんま緑の県民 基金事業」による取組を推進します。
- ◇森林への理解を深めてもらうための「森林環境教育」と「普及啓発」活動に対して支援します。

②県民参加の森づくり

- ◇森林ボランティアなど、民間活力を用いた森林整備を推進します。
- ◇森林ボランティアへの情報提供や森林整備作業器具の貸し出しなどを行う「森林ボランティア支援センター」の運営を行います。

③森林環境教育の推進

- ◇フォレストリースクールや緑の少年団活動などを通じて森林や自然の学習機会の充実を図ります。
- ◇森林環境教育の指導者である「緑のインタープリター」を養成します。

● 数値目標

項 目		現状(平成22年)	実績(平成26年)	目標(平成31年)	
森林・林業の再生	1 持続経営可能な森林づくり				
	森林経営計画面積(千ha)		0	14	68
	森林経営計画区域での利用間伐面積(ha/年)		参考: 民有林での利用間伐 (828)	456	2,000
	野生獣類による林業被害(百万円)		321	414	H26の2割減
	2 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備				
	素材生産量(千m ³ /年)		205	278	400
	生産基盤	森林GIS導入森林組合率(%)	63	100	100
		提案型集約化施策実施事業体数	14	15	23
	林業事業体	中核森林組合数	7	9	10
		認定事業体数	37	47	50
路網整備	森林経営計画区域での路網開設延長(km)	-	227	1,300	
機械化	高性能林業機械稼働台数	104	151	200	
	高性能林業機械を駆使した素材生産専門チーム数	32	53	62	
	集約化施策を行う団地での素材生産性[間伐] (m ³ /人・日)	参考: 全森林での主伐・間伐平均 (2.9)	(3.6)	10	
3 加工・流通体制の強化					
素材流通	木材安定供給協定締結数	1	5	7	
	原木市場を介した原木直送量(千m ³ /年)	8	6	30	
	県外への県産素材移出量(千m ³ /年)	41	67	50	
製材・加工	県産材製材品生産量(千m ³ /年)	127	137	190	
	建築用集成材生産量(千m ³ /年) (県産材製材品生産量の内数)	11	9	30	
	JAS取得製材工場数	2	4	20	
	製紙用チップ・その他生産量(千m ³ /年)	37	53	50	
	燃料用チップ・ペレット生産量(千m ³ /年)	0	21	110	
4 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓					
ぐんま優良木造住宅建築累計戸数		1,768	4,795	10,000	
県産材率(%)		-	38	50	
県産材製材品の県外出荷量(千m ³ /年)		-	49	50	
公共建築物等木材利用促進方針策定市町村数		0	23	35	
5 林業の担い手等の確保・育成					
林業従事者	林業従事者数	763	721	800	
	新規就業者数	過去5年間の平均 42	58	4年間の合計 200	
	60歳未満の林業従事者数	462	469	600	
	現場技能者養成数	0	186	400	
	森林施業プランナー養成数	14	82	100	
県	森林総合監理士(フォレストラー)養成数	0	4	40	
6 きのご産業等の振興					
きのご生産量(トン)		11,014	7,896	10,000	
きのご生産額(億円)		66	47	60	
中核的きのご生産者数		138	87	150	
県内産しいたけ原木の購入数(m ³)		13,653	8,202	13,000	
農業生産工程管理(GAP)等取組生産者数		2	4	7	
主要生産きのご品目数		4	5	5	
森林環境の保全	7 公益的機能の高い森林づくり				
	間伐等森林整備面積(ha/年)		-	2,267	3,500
	広葉樹造林面積(ha/年)		85	64	100
	民有林治山事業による森林整備面積(ha)		-	2,044	4,000
	山地災害危険地区における保安林指定面積(ha)		-	280	500
	民有林治山事業施工面積(ha)		-	318	600
	平地林保全面積(ha)		526	526	530
	8 森林を支える仕組みづくり				
	森林ボランティア団体会員数		3,800	4,968	5,500
	企業ボランティア協定締結数 (県有林整備パートナー事業による協定を含む)		27	35	50
森林環境教育参加者数(人/年)		2,200	6,530	7,000	
森林によるCO ₂ 吸収量認証件数		8	17	40	
森林公園入場者数(万人/年)		72	48	54	